

ネットワーク化活動計画で 身近な組織が参画する活動に取り組んでみませんか？ (交付単価が8割から10割へ)

ネットワーク化活動計画を作成したいけど、
他の協定との連携が難しい・・・



連携できる協定がなければ、
「多様な組織等の参画」から始めてみませんか？

具体的にどんな組織とどういった連携を
すればいいのか・・・



自治会や多面的機能支払活動組織、学校などの
身近な1組織と一緒に草刈りや水路の掃除を行う
といった内容でも大丈夫です。

また、農家以外の方が活動に参加することでもOK
です。

すぐに連携できなくても、令和11年度までに連携
し、ネットワーク化活動計画を作成できれば大丈夫
です。

「多様な組織等の参画」とは、

- ① 1組織以上の農業者団体以外の組織
又は
- ② 構成員の10%以上の非農業者
が活動に参画(※)することをいいます。

集落協定



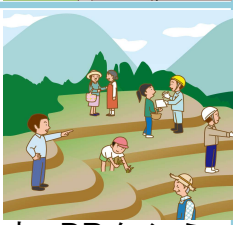
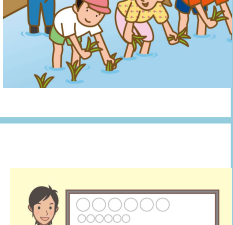
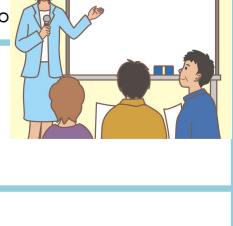
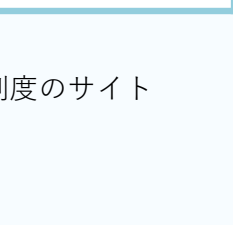
自治会
多面支払活動組織
土地改良区
非農業者
etc.

※次のどちらかに該当する必要があります。

- ・協定の構成員になる。
- ・覚書や参加者名簿などから活動の連携関係が確認できる。

多様な組織等の参画の活動例

～1 つでも、できることから取り組みませんか～

組織等	活動例	
自治会	● 農道の草刈り作業を協力して行う。 ● 水路の泥上げ作業を協力して行う。	
多面的機能支払活動組織	● 水路の管理を協力して行う。 ● 共同で活動の事務を行う。	
土地改良区	● 農道や水路の簡易な補修方法を教えてもらう。 ● 施設の鳥獣被害の点検に協力してもらう。	
非農業者	● 経理に詳しい地域住民に事務担当を担ってもらう。 ● 都市住民が、棚田オーナー制度に参加する。 ● グリーン・ツーリズムのPRを担ってもらう。 ● 地域おこし協力隊と協力して、地域ブランドの開発・販売・PRを行う。	
学校	● 小学生の田植え体験や収穫体験を受け入れる。 ● 大学のサークルと草刈りなどの保全活動を行う。	
子供会	● 棚田での彼岸花の植栽を子供会も参加して行う。 ● 共同してビオトープの設置を行う。	
企業	● 商品開発のサポートを受ける。 ● 社員の福利厚生活動で、田植えの参加を受け入れる。	
NPO	● 協力して農作業体験を企画する。 ● 棚田のPR動画の作成を協力して行う。	
その他組織	● 地域の「女性会」が集落協定内で栽培した野菜で加工品を製造、販売する。 ● 「障がい者施設」の利用者が、農福連携の取組として農作業に参加する。	

< 作成 >

農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL 03-3502-8111 (内線5632)

農林水産省中山間地域等直接支払制度のサイト：

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/

農林水産省
中山間地域等直接支払制度のサイト

